

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成21年3月19日付け松江市監査委員告示第3号で公表した松江市公営企業会計定期監査の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成21年5月22日

松江市監査委員 小松原 操
 松江市監査委員 児玉 泰州
 松江市監査委員 板垣 亨

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>(1) 水道局（水道事業会計）</p> <p>職員数の適正化、建設費の縮減、企業債繰上償還、滞納整理業務の見直しや独自の職員研修の実施など尾原ダム供用開始後の経営環境を視野に入れた様々な取り組みにより、経営改善の成果が表れている。水需要の減少が続く中、尾原受水後の事業環境が更に厳しくなっていくことが予想されることから、引き続き職員の意識向上を図りながら質の高い市民サービスの提供に努めるとともに安定的な経営に向けた改革を推進されたい。</p> <p>漏水防止対策を積極的に推進し、水の安定供給と有収率の向上に努められたい。</p>	<p>(1) 水道局（水道事業会計）</p> <p>今日における経営改善の成果は、労使関係の改善から始まり、職員数の適正化、建設事業計画の大幅な見直しや調達方法の見直し、職員の意識改革を促す独自研修の実施など数年間の取り組みの成果が現れてきていると認識しています。</p> <p>今後も、これまでの取り組みの成果を検証しながら、「水需要が減少しても経営が成り立つ事業運営」や「民間的経営手法による経営基盤の強化」などの経営理念の下で、経営改善につとめてまいります。</p> <p>漏水防止対策として、引き続き漏水調査・修繕及び老朽管更新工事の実施等により、水の安定給水と有収率の向上に努めております。</p> <p>漏水調査は、過去の漏水調査の結果や漏水履歴を考慮して、効果的に調査ができるよう、調査区域を選定しています。また、平成20年度調査の中で新しい漏水探知機導入の検証を行い、調査手法として有効な結果が得られました。今後、これらの結果の分析・活用により更なる漏水防止対策を図って参ります。</p> <p>老朽管を含む配水管の布設替については、平成18、19年度に土壤の腐食性、水道管の重要性、経過年数などを調査分析して、これらを総合的に判断した老朽管更新計画を策定しました。松江事業及び松江鹿島事業では、平成21年度より国庫補助事業として5ヶ年で老朽管約24kmを更新する予定です。</p> <p>また、玉湯事業では平成20年度より3ヶ年で石綿管布設替工事を実施しています。</p> <p>平成20年度の有収率は、前年度（92.13%）より向上する見込みとなっており、有収率95%を目標として、引き続き漏水防止対策を進めて参ります。</p>
<p>(2) ガス局（ガス事業会計）</p> <p>電化の伸展や省エネルギー行動の進展等による</p>	<p>(2) ガス局（ガス事業会計）</p> <p>ガス事業の経営改善を目指し、経営戦略プラン</p>

<p>供給戸数・販売量の減少に加え原料価格高騰も影響し、極めて厳しい経営状況が続いている。平成20年12月には経営戦略プラン(2006～2015年度)が改訂されているが、数値目標の達成には、組織のスリム化、事業の委託など経常経費の抜本的な見直しや積極的・効率的な営業活動の展開と進捗管理が必要である。経営基盤の安定に向けて、全職員一体となった具体的な対策を早急に講じられたい。</p>	<p>に定めた「サービス水準の向上と信頼・安心の追求」、「ガス需要拡大に向けた営業を強化」、「経営基盤安定に向けた効率化を推進」、「環境保全に向けた取り組みを推進」を重要な経営課題と位置付け事業展開してまいります。</p> <p>具体的には、組織面においては、簡素で効率的な組織を構築し、一方で遊休資産の処分を進めます。</p> <p>営業面では、重点地区を定めた戸別訪問により、安全型ガス機器(SIセンサーコンロ)、高効率給湯器(エコジョーズ)の安全性・環境性や、新しい料金メニュー(だんだんエコ料金)による経済性を提案してまいります。</p> <p>なお、経営戦略プランの実施計画に示した目標数値の進捗管理は、公営企業事業評価制度と一体的運用を図ります。</p>
<p>(3) 交通局(自動車運送事業会計)</p> <p>定期旅客運送事業については、路線再編後1年が経過し、今期からは通勤・通学便の時分調整等ダイヤの一部改正や行先表示の枝番化を実施されるなど、利便性の向上が図られており、前年同期と比べて輸送人員・収益ともに増加している。今後も引き続き路線・ダイヤの検証・分析を行うとともに、市民サービスの向上に努め一層の利用促進を図りたい。また、バスカードの販売については民間事業者とも連携を図り、販路拡大に向けた営業活動や情報提供など協力体制について検討されたい。</p> <p>貸切旅客運送事業については、商品開発における創意工夫や積極的な営業活動により上期の収益増に結びつけられている。今後も利用者ニーズを的確に把握し、魅力ある新たな商品の開発と積極的な営業展開により収益確保を図りたい。</p> <p>新たな企業職給料表の導入や正規職員の採用など、組織体制等の抜本的な見直しによる経営改善の取り組みが図られているところである。今後も公共交通サービスの安定的な提供のため、収支改善に向けて経営基盤の確立を図りたい。</p>	<p>(3) 交通局(自動車運送事業会計)</p> <p>市民サービスの向上と利用促進については、乗降データの活用や利用者からの声を収集するとともに、ホームページ等の充実を図り、より利用しやすい情報提供を行い、利用者・収益の増加に努めます。また、バスカードの販売については、各関係機関等と協議を行い、販路拡大に努めます。</p> <p>職員全員が営業マンとしての意識を持ち、公営の強みを活かし、きめ細やかな営業展開を行います。また、平成21年度には、リフト付の観光車両をリースし、新たな顧客の獲得に努めます。</p> <p>平成21年2月に策定した経営健全化計画を着実に実行し、経営基盤の確立に努めます。</p>
<p>(4) 交通局(駐車場事業会計)</p> <p>観光客等駐車場利用者へのサービス向上のため、ホームページや街中標識など、わかりやすい情報提供に向けて関係機関等と連携を図り検討されたい。</p>	<p>(4) 交通局(駐車場事業会計)</p> <p>ホームページの充実を図るとともに、関係機関等と協議を行い、わかりやすい情報提供に努めます。</p>
<p>(5) 市立病院(病院事業会計)</p> <p>前年同期と比較し、入院・外来患者数ともに減少しており、7対1看護配置導入に伴う単価増により入院収益は増加しているものの、患者数の減により外来収益は減少している。また、DPC(診断群分類包括評価)導入に向けた取り組み等によ</p>	<p>(5) 市立病院(病院事業会計)</p> <p>地域医療連携を推進するため、外来患者数の抑制と開業医からの紹介による入院患者の確保を目標として取り組んでまいりましたが、結果として平成20年度の下期についても目標を下回る見込みとなっております。</p>

り平均在院日数は短縮しているものの、病床利用率が著しく低下している。今後の事業運営にあたっては、更なる地域医療連携や医療情報の開示を図り、病床利用率の改善に向けた具体的な対策を実行するとともに、医療の質向上により一層の経営健全化に努められたい。

未収金の早期回収・発生防止については、専門徴収員の雇用や看護局の協力など職員一体となった取り組みが図られているところである。今後も各種制度の活用・周知を図るとともに、より実効性のある対策を講じられたい。

今後は、部門別の課題を早急に検証し、病床利用率の向上に向けた取り組みを進めるとともに、平成21年4月から導入したDPC（診断群分類包括評価）方式による収益面での影響を早期に把握し、平成21年度に策定する中期経営計画への確に反映させて参ります。

平成20年4月から配置した専任の徴収員により、3月末現在で現年度分の未収金額は減少する見込みであり、一定の効果がでているものと考えています。今後も、未収患者へ早期にアプローチを図るとともに、個々の事情に応じたきめ細やかな対応により、未収金の解消に努めて参ります。